b　建　物
近隣の賃借料を参考に計算しております。
c　工具器具備品
減価償却相当額を計算しております。
⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年国債（新発債）の平成22年３月31日利回り終値を参考に1.395％で計算しております。
10．リース取引の会計処理
リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
当事業年度より、改訂後の国立大学法人会計基準(「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」報告書　国立大学法人会計基準等検討会議　平成21年７月28日改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。
金融商品の時価等の開示
（追加情報）
当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号　平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号　平成20年３月10日）を適用しております。
賃貸等不動産の時価等の開示
（追加情報）
当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号　平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号　平成20年11月28日）を適用しております。
［貸借対照表関係］

１．担保に供している資産　土地	25,100,000,000円
２．担保されている債務　長期借入金	1,321,517,000円
３．当事業年度末における債務保証の総額	15,082,476,336円
４．運営費交付金から充当されるべき引当外退職給付の見積額	22,572,622,618円
５．運営費交付金から充当されるべき引当外賞与の見積額	1,635,135,028円

６．国立大学法人等の法人移行時に係る固有の会計処理
利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	9,937,939,739円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	9,547,942,747円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	389,996,992円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	1,637,753,469円
⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの	739,364,746円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資ではなく譲与としたことによるもの	261,327,280円
	3,028,442,487円

７．減損処理について
翌事業年度の特定の日以後使用しない決定を行った固定資産の概要　（単位：円）

用　途	種類	場所	使用しなくなる日	経緯及び理由	使用しなくなる日における帳簿価額	使用しなくなる日における回収可能サービス価額・減損額
北ボイラー棟	建物	霞地区	2011年１月31日	※１	22,404,981	—（※３）
臨床研究室	建物	霞地区	2013年６月30日	※２	695,534,403	—（※４）
外来診療棟	建物	霞地区	2013年６月30日	※２	433,063,377	—（※４）
第一中央診療棟	建物	霞地区	2013年６月30日	※２	466,912,477	—（※４）

注）　（上記金額は附属工作物を含む）
⑴　翌事業年度以降の特定の日以後使用しないという決定を行った経緯及び理由は、以下のとおりです。
北ボイラー棟（※１）
当該建物は、ボイラー管理施設として使用していましたが、ボイラー式から個別空調方式への切り替えに伴い、平成21年11月にボイラー設備を撤去したため、使用しなくなりました。この度、㈱科学技術振興機構による「地域産学官共同研究拠点整備事業」が採択され、共同研究施設として改修・整備することが決定したため、従来の管理施設より共同研究拠点に用途変更する決定がなされました。
臨床研究室・外来診療棟・第一中央診療棟（※２）
霞地区の再開発により、当該建物の機能を新たに建築する新診療棟に移転することとなり、従来の診療目的より教育・研究施設へ用途変更する決定がなされました。
⑵　使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損の見込額は、以下のとおりです。
北ボイラー棟（※３）
当該資産については、平成22年４月以降に改修を予定しています。改修・整備に係る経費については、内装部分を㈱科学技術振興機構、外装部分を本学の経費にて負担することとなっています。竣工後は内装の改修・整備部分は全て㈱科学技術振興機構の資産として管理することとなるため、将来使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損見込額については評価不能と判断しております。
臨床研究室・外来診療棟・第一中央診療棟（※４）
当該資産の具体的な用途の確定は翌事業年度以降に行われるため、平成22年３月31日現在において使用が想定されていない部分（使用しないという決定を行った部分も含む）の割合を算出・評価することは困難です。このため将来使用しなくなる日における回収可能サービス価額及び減損見込額については評価不能と判断しております。
［損益計算書関係］
１．国立大学法人等の法人移行時に係る固有の会計処理
当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理に起因するもの
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	1,582,217,457円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	1,059,508,134円
当期総利益に与える影響額（差引き）	522,709,323円